

5-2 施術団体からのヒアリング

5-2-1 ヒアリング対象者（4 施術団体）

（順不同 敬称略）

施術団体名	役職	氏名
北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合	理事長	吉田 孝雄
公益社団法人 北海道鍼灸マッサージ師会	会長	浜田 郁夫
一般社団法人 北海道鍼灸接骨師会	会長	檜崎 学
公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会 札幌支部	副支部長	菊地 信

5-2-2 施術6団体ヒアリングシート整理表

団体名		北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合（北鍼協）	公益社団法人 北海道鍼灸マッサージ師会	一般社団法人 北海道鍼灸接骨師会	公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会札幌支部	特定非営利活動法人札幌鍼灸柔整マッサージ師会	札幌鍼灸師会
団体について	上部団体名	日本保健鍼灸マッサージ協同組合連合会	公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会（全鍼師会）		公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会		公益社団法人 日本鍼灸師会 公益社団法人 北海道鍼灸師会
	会員数	・279名（うち視覚障がい者40名）	・276名	・31名	・全国約1,500名（全て視覚障がい者）	・個人会員244名（うち視覚障がい者79名）、法人会員5法人	・北海道423名（うち視覚障がい者3名）
	札幌市内の会員数	・179名（うち施術担当者26名：うち視覚障がい者22名）	・58名（うち視覚障がい者18名）	・21名	・札幌支部約50名（全て視覚障がい者）	・個人会員214名（うち視覚障がい者79名）、法人会員5法人	・216名（うち視覚障がい者2名）
	会員数の推移	・増加傾向	・減少傾向	・徐々に増加	・現状維持	・増加傾向	・遞増傾向
	主な会員	・はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師、柔道整復師	・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師	・鍼灸師、柔道整復師	・はり師、あん摩マッサージ指圧師	・鍼師、灸師、あん摩マッサージ指圧師、柔道整復師	・はり師、きゅう師
全体の利用状況	利用者数（年間）	・約17万件	—	・道内6,359件、札幌5,026件（保険取扱いのみ）		・約8万件弱（推定）	・約37万人
	施術費利用者数（年間）	・814件（公費負担金額約460万円）	・875件	・129件		・7,945件	・約6千人
	利用者数の推移	・増加傾向	・横ばい	・一施術所あたりは徐々に減少		・減少傾向	・減少傾向
	施術費利用者数の推移	・増加傾向	・横ばい	・徐々に減少		・徐々に減少	・大幅に減少

団体名		北海道鍼灸マッ サージ柔整協同 組合(北鍼協)	公益社団法人 北海道鍼灸マ ッサージ師会	一般社団法人 北海道鍼灸接 骨師会	公益社団法人 日本あん摩マ ッサージ指圧 師会札幌支部	特定非営利活 動法人札幌鍼 灸柔整マッサ ージ師会	札幌鍼灸師会	
全体の 利用状況	利用者の 年齢層	—	・年齢層は幅広い			—	・75歳以上約4割、70～75歳未満約3割、40～50歳約2割、40歳以下約1割	
	利用者の 男女割合	—	・女性が若干多い			—	・女性6割、男性4割	
	利用者の 利用割合	・保険診療：療養費の約0.5%が施術費(金額では約0.25%)	—			・年間件数：療養費50,852件、施術費7,945件	・療養費約17.0%、施術費約1.4%、自由診療約81.6%	
利用 施術 状況 毎	利用者数 とその推 移		・横ばい	・保険取扱いは徐々に減少		・減少傾向	・減少傾向	
	施術費の 利用件数						・大幅に減少	
	療養費の 利用件数		・3,378件 (2012年度： 札幌市内会 員)			・療養費の利用は施術費の約9倍	・約490人(2010年)から約400人(2012年)に減少	
施術費の 具体的 利用状況	利用者の 今後の推 移	・増加傾向	・横ばい	・徐々に減少		・減少傾向(療養費は現状維持もしくは減少) ※施術証明書(同意書)の発行が困難なため	・減少傾向(療養費も同様) ※医師の理解不足及び規制等により証明書等が得られないため	
	利用者側 の特徴	—	・働き盛り(40～60歳代)の年齢層が多い ※なかなか仕事を休むことができない事情を抱えている			・女性利用が多い	・整形外科に通院も痛みが取れない市民が多い ・高齢者は多いが、就労者も多い	
	施術所側 の特徴	・全盲者でも比較的取り扱いやすい制度	・就労者向けに夜間や休日対応するケースあり		・全盲者でも比較的取り扱いやすい制度	・全盲者でも比較的取り扱いやすい制度	・施術費は昭和37年に制定された制度のため、視覚障がい者の施術担当者が多い	・マッサージ主体のところは、施術費の比率が特に高い
	初回利用 のきっかけ	・治療院の紹介が多い	・口コミが多い		・治療院の紹介が多い	・治療院の紹介が多い	・治療院から病院に紹介が7割、患者の希望が2割、病院から治療院に紹介が1割	・「施術所の先生から聞いて」が63%、「知人から聞いて」が33%、「札幌市の広報誌を見て」が4%
	利用の理由	・健康の保持・増進のため	・他の治療で当初の効果が得られないため		・健康保持・増進、傷病の回復のため	・健康保持・増進、傷病の回復のため	・鍼灸とマッサージを1つの病名で施術希望が8割、医療との併用希望が2割	・「療養費が使えないケース」が約60%、「療養費の治療より丁寧な治療を望む」が約30%、「医療との併用希望」が約10%

団体名		北海道鍼灸マ ッサージ柔整 協同組合(北 鍼協)	公益社団法人 北海道鍼灸マ ッサージ師会	一般社団法人 北海道鍼灸接 骨師会	公益社団法人 日本あん摩マ ッサージ指圧 師会札幌支部	特定非営利活 動法人札幌鍼 灸柔整マッサ ージ師会	札幌鍼灸師会
施術費の具 体的利用状 況	利用する 疾患	・腰痛症や頸腕 症候群、五十 肩が多い	・主に神経痛、 関節痛、腰痛 症、頸腕症候 群、腰部捻 挫、五十肩等		・神経痛、腰痛 症、五十肩な ど	・腰痛と頸肩腕 症候群が各3 割、神経痛が 2割、その他 が2割	・腰痛症・腰部ね んざが35%、 頸腕症候群が 30%、五十肩 が20%、神経 痛・リウマチが 5%、関節痛 が5%、神経 麻痺が3%、 その他類症疾 患が2%
	利用する 施術	・概ねあん摩、マ ッサージ、指 圧で他は鍼灸	・はり、きゅう、あ ん摩、マッサ ージ、指圧	・鍼灸	・あん摩、マッサ ージ指圧がほ とんど	・マッサージが5 割、鍼灸マッ サージが3割、 鍼灸が2割 (医療との併 用)	・「はり・きゅう」8 0%、「マッサ ージ」20%
	平均的な 利用状況	—	・平均月6~7回 程度		—	・50歳代女性約 6割が上限の 6ヶ月45回近 くまで利用(治 癒のため、ほ とんど延長な し)	・最も多いのが6 0才代女性 で、その約6 0%が上限の 6ヶ月45回を 利用し、延長 利用 ・50才代以下は 約28%を占め ているが、その 約40%が上 限の6ヶ月45 回を利用する も、延長はせ ず
	1回あたり の時間	—	・30~60分程 度	・1時間程度	—	・30~60分程 度	・30分~60分 程度
施術費の評 価・評判	利用者の 評判	・満足度は高い	・継続利用者が 多く、ニーズも 高いことから 好評と判断	・満足度は高い	・満足度は高い	・満足度は高い	・市民の負担額 には88%が 「普通・安い」 と評価してい ることから、大 部分は満足と 判断
	施術の具 体的効果	—	・膝の疼痛と腫 れ及び歩行 痛、夜間痛を 訴え男性来 院。週2~3回 のはり、きゅう 治療を3ヶ月 継続後症状は 改善され、現 在も仕事を継 続			・40歳女性が鍼 灸マッサージ の併用で五十 肩が約1ヶ月 で回復するな ど、ほぼ全員 が改善	・数多くの症状 改善事例あり (紹介は12事 例)
	医師との 関係	—				・書類上のやりと りがほとんど	・医師との連携を 特に重視
	証明書・ 同意書			・作成する医師 が激減		・最近、誤った情 報で証明書を 発行しない医 師が増加	・制度に理解の ない医師の場 合は証明書を 得ることが困 難(利用者間 の不公平)

団体名		北海道鍼灸マ ッサージ柔整 協同組合(北 鍼協)	公益社団法人 北海道鍼灸マ ッサージ師会	一般社団法人 北海道鍼灸接 骨師会	公益社団法人 日本あん摩マ ッサージ指圧 師会札幌支部	特定非営利活 動法人札幌鍼 灸柔整マッサ ージ師会	札幌鍼灸師会
施術費の 評価・評判	利用者側 のメリット	・健康の保持・増 進に寄与	・医療との併用 ができ安心 ・自由診療では 経済的負担が 大きい、助 成により負担 減少	・療養費よりも丁 寧な治療が可 能		・同一病名・証 明書で、医療 及び鍼灸マッ サージ等必要 な治療が可能	・唯一医療との 併用が可能な 制度 ・平均3,000～ 5,000円ほ どの治療代 が、この制度 では3,000 円(市民負担 が1,400円) に軽減
	施術所側 のメリット	・比較的自由診 療の金額に近 い	・同意書に比べ 証明書の方が 医師からの交 付が受けやす い ・6ヶ月45回、最 大75回の治 療ができて効 果に期待		・安定して治療を 継続できる	・患者に必要な 施術(鍼灸マ ッサージの併 用)が医師の 同意の元に行 える	・安価に施術を 受けられるた め、受診率が 上昇
意見・意 向	制度に関 する意見	・昭和37年から 51年にわたり、被保険者 の健康の保 持・増進に寄 与、今後も役 割は大きい	・本制度は札幌 市国保加入 者への保健サ ービスであり、 医療費である 療養費とは切 り離して考え べき	・施術費は治療 費が高いもの の、よりいね いな治療が行 われているた め、療養費と の選択ができ ることは患者 側の大きなメ リット ・財政面の問題 はあるが、この 制度を利用す る患者がいる 限り存続すべ き ・現在の利用者 減少は、後期 高齢者医療 制度とともに、 施術証明書な どを作成する 医師が激減し ていることも一 因 ・患者の利便性 を考慮して夜間 治療が増加傾 向にあるが、 国保加入者は 自営業者など のため、日中 に施術証明書 を病院にもら いに行くことが できない	・昭和37年から 51年にわたり、被保険者 の健康保持・ 増進に寄与、 今後も役割は 大きい	・証明書の記載 内容を見直す べき(初診年 月日、同意病 名等) ・国保だけではなく、札幌市民 全てを対象に すべき ・後期高齢者が 利用できない のは不便	・利用率をあげる ためには、以 下の取り組み が必要 ①再発の取扱条 件廃止 ②延長の制限廃 止 ③初回6ヶ月以 内、45回の利 用後であっても、別疾患なら 利用可能 ④回数の増加 (6ヶ月60回、 延長6ヶ月60 回など) ⑤料金の改正 (患者負担1, 000円を1,0 00円程度な ど)

団体名		北海道鍼灸マ ッサージ柔整 協同組合(北 鍼協)	公益社団法人 北海道鍼灸マ ッサージ師会	一般社団法人 北海道鍼灸接 骨師会	公益社団法人 日本あん摩マ ッサージ指圧 師会札幌支部	特定非営利活 動法人札幌鍼 灸柔整マッサ ージ師会	札幌鍼灸師会
意見・意向	その他意見	<ul style="list-style-type: none"> 東洋医学では「未病を治す」との考えがあり、病気の予防や重症化を未然に防ぐことが重要 	<ul style="list-style-type: none"> 軽度の慢性疾患の症状緩和や健康保持・増進に効果が得られるため、施術費制度へのニーズは高い 一方で制度の認知度が低いことから、市ホームページなどにより更なる啓発が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 施術費制度は患者のための制度で、今後必要 	<ul style="list-style-type: none"> 本制度は視覚障がい者、業者の生業安定に大きく寄与 今後も本制度の充実と存続を強く希望 	<ul style="list-style-type: none"> 例えば定期的に広報さつぽろに掲載するなど、積極的に周知徹底を図るべき 	<ul style="list-style-type: none"> この制度は、札幌市の事業の一環として、本来的には市民全体に適応させるべき 市民の健康保持と市税の平等、有効利用とするため、加入の健康保険に関わらず、全市民に対して(福岡県のような)回数券システムを導入すべき

